

関西エリア「スタンダードA」の概要について（9月1日以降）

1. スタンダードAの電気料金（税込）

		新単価	旧単価*
定額料金	最初の 15kWh までの 1 契約につき	327 円 65 銭	338 円 63 銭
電力量料金	15kWh を超え 120kWh までの 1kWh につき	19 円 76 銭	20 円 49 銭
	120kWh を超え 300kWh までの 1kWh につき	23 円 90 銭	24 円 24 銭
	300kWh を超える 1kWh につき	28 円 64 銭	28 円 98 銭

\* 2017年7月分の燃料費調整単価を含みます(定額料金は15kWh分の燃料費調整額を含みます)。

2. 料金の適用および算定

(1) 適用開始日

2017年9月1日から、新しい料金単価が適用されます。すでに本プランにご加入いただいているお客さまは、お手続きの必要はありません。

(2) 料金算定について

- ・9月分の電気料金については、8月31日までは現在の料金単価、9月1日以降は新しい料金単価をもとに計算いたします。
- ・料金の計算にあたって適用される燃料費調整単価は、8月31日までは現在の料金にもとづく燃料費調整単価（9月分 ▲2.30 円/kWh）、9月1日以降は新しい料金にもとづく燃料費調整単価（9月分 0.18 円/kWh）となります。

3. 「生活かけつけサービス」の概要

(1) ご加入対象

当社のスタンダードAにご加入いただいているお客さま（9月1日から自動的にご利用可能となります）

(2) サービス料金

無料

- ① いつでも何回かけつけても無料（一部地域を除く）  
24時間365日、さまざまな生活トラブルにも一つの窓口で対応
- ② 出張費・作業費も無料  
90分までは応急処置に関する作業費無料
- ③ 応急処置に必要な部品代も無料  
消耗品や部品代の無料の範囲は上限20,000円（税込）まで

(3) サービス内容

<水まわり>

- ・蛇口・給排水配管等の水漏れ修理
- ・シンク、浴室、洗面、トイレ、洗濯用排水のつまり除去
- ・カランやシャワーヘッドの修理
- ・ホースの水漏れ修理
- ・トイレの水が止まらない時の修理

<カギ>

- ・玄関、勝手口等、建物に出入りする扉の開錠または破錠作業

<窓ガラス>

- ・破損ガラスの除去
- ・養生作業または単板ガラスへの交換作業

※本プランにおける「生活かけつけサービス」の対象には、電気設備は含まれません

以 上